

令和6年1月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和6年1月12日(金) 9:00~9:45

2. 場 所 本山町役場 議場

3. 出席委員(14名)

1番	川村 隆重(職務代理者)
2番	上田 亜矢子
3番	澤田 紀夫
4番	右城 雄一
5番	前田 博
6番	畠山 日出男
7番	松繁 康雄
8番	津田 洋介
9番	松葉 晶夫
10番	藤原 厚志
11番	澤田 博
12番	伊藤 彰信
13番	福島 敏仁
14番	山下 文一(会長)

4. 出席推進委員(2名)

和田 裕盛
西峯 勇哉

5. 農業委員会事務局

局 長 田岡 明
書 記 樋口 和代

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 7番 松繁 康雄 8番 津田 洋介

会議書記の指名 事務局書記 樋口 和代

第1 農地法第3条の規定による許可申請について

第2 基盤強化法第19条(農地利用集積計画の公告)について

第3 非農地証明願について

第4 その他の件

・連絡事項等

・その他議案審議

事務局： あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。
ただいまより、1月定例会を開会いたします。
会長の議事進行で会議を始めたいと思います。
よろしくお願ひします。

会 長： 挨拶・・・

それでは、議事録署名委員は、7 松繁 康雄 委員と 8 津田 洋介 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の樋口となります。

それでは、議事に入ります。

議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について提案いたします。

審議番号1番、P1をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P2～P7 参考資料)

譲受人の農作業歴は、10年で農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数(世帯員含めて150日以上)はクリアされており、農機具についても保有されているため問題ないと考えます。

現地確認は、令和6年1月11日に藤原 厚志 委員と澤田 博 委員にお願いしました。尚、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題1番審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題1番審議番号1番については承認されました。
つづきまして、議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号1番について、事務局より説明をお願いします。

尚、[REDACTED]委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題2番基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号1番について提案いたします。

審議番号1番、P8をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P9 参考資料)

本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題2番審議番号1番については承認されました。

[REDACTED]委員の入室を認めます。

つづきまして、議題3番「非農地証明願について」審議番号1番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題3番「非農地証明願いについて」審議番号1番について提案いたします。

P10をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P11～P13 参考資料)

申請地は、昭和55年に所有権移転登記がされていますが、耕作に不向きなため、平成18年頃クヌギ等を植樹し、山林の状態になり農地として使用することができない状況です。今後は現況どおり山林として地目変更を行う予定です。また、現地は農業振興地域ではありません。

現地確認は、令和5年12月19日に山下 文一委員と福島 敏仁委員に実施してもらっています。なお、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題3番審議番号1番、2番については承認されました。
つづきまして、議題4番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

委 員：

会 長： 事務局より何かございませんか。

事務局： 事務連絡

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、2月9日（金）午前9時00分から本山町役場議場で、提案します。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 日程の変更はできないでしょうか。

事務局： (日程調整後) 次回定例会は、2月6日（火）ではどうでしょうか。

委 員： 異議なし。

事務局： それでは、次回定例会は、2月6日（火）午前9時00分から本山町役場（場所未定）で、提案します。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりをお願いします。場所については、会議案内時に連絡します。他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、1月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。